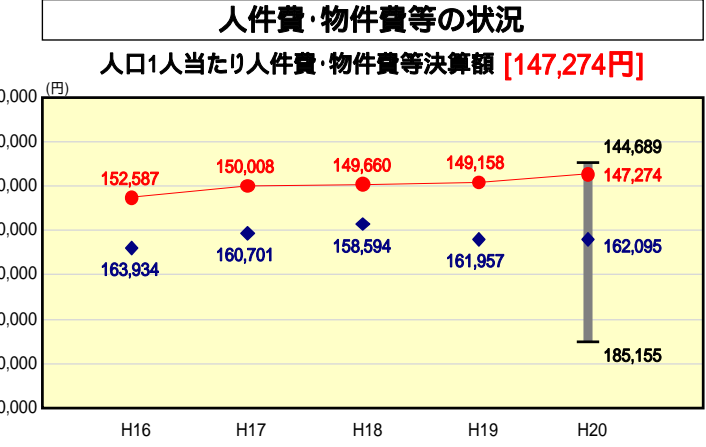
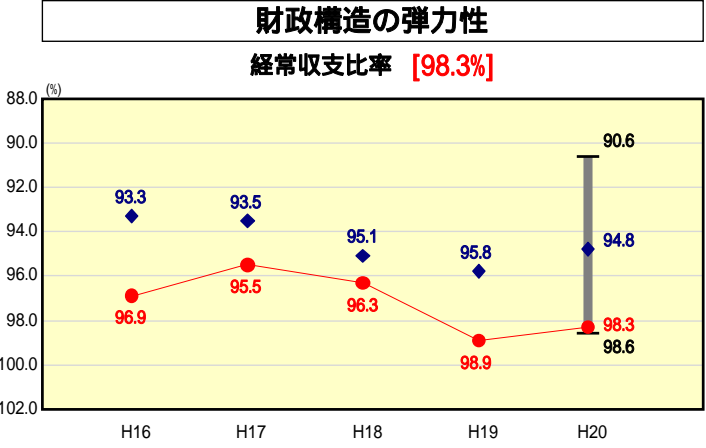
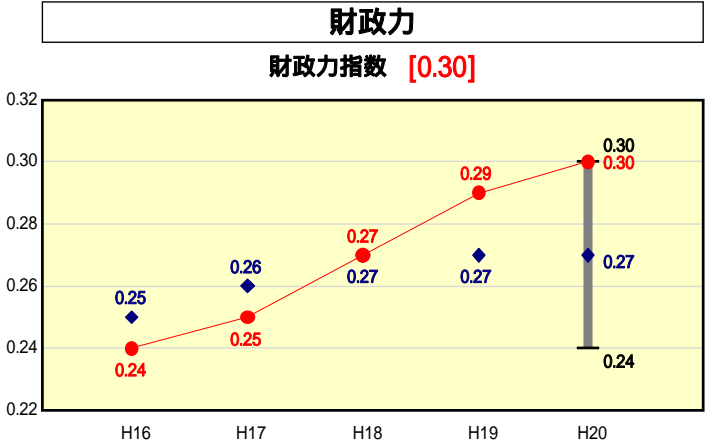


都道府県財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



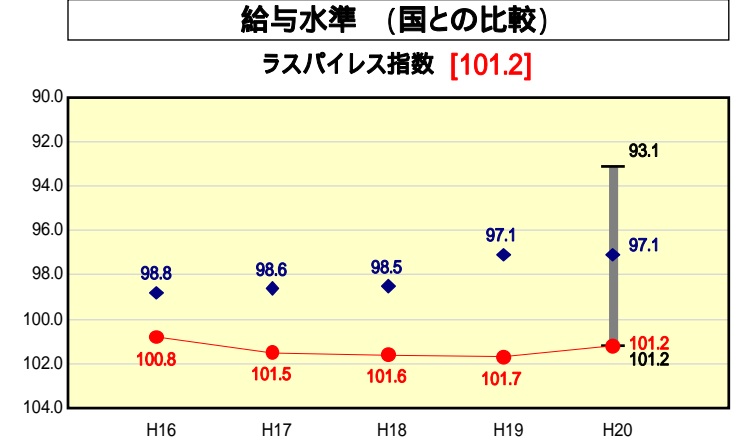
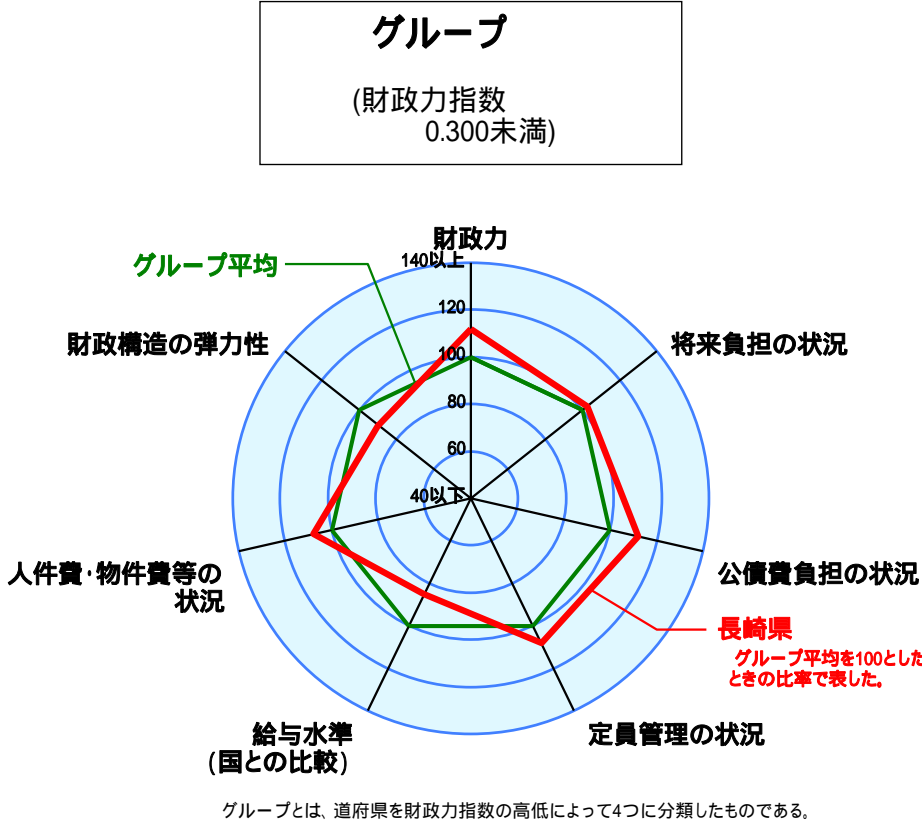
人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数
県税など自ら確保する収入(自主財源)の割合が歳入の36.0%(県税は全体の18.0%)と低く、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金など国からの収入に依存しているため、低い水準に留まっている。

経常収支比率
県税や地方交付税などの一般財源収入が少ないことなどから類似団体の平均より高くなっており、平成20年度は、収支改善対策、行財政改革プランに基づく職員数の削減、給与構造改革等による職員給与費の減などにより、前年度と比べて0.6ポイントの減となった。

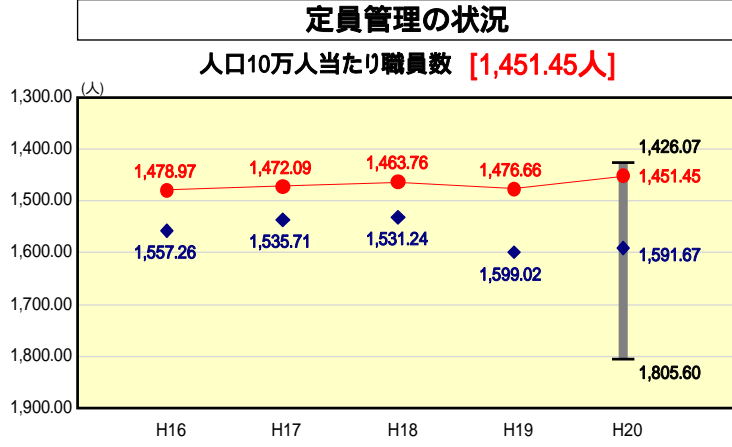
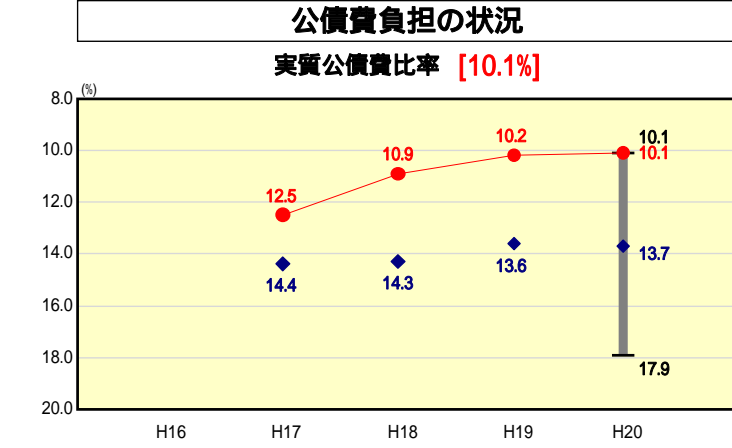
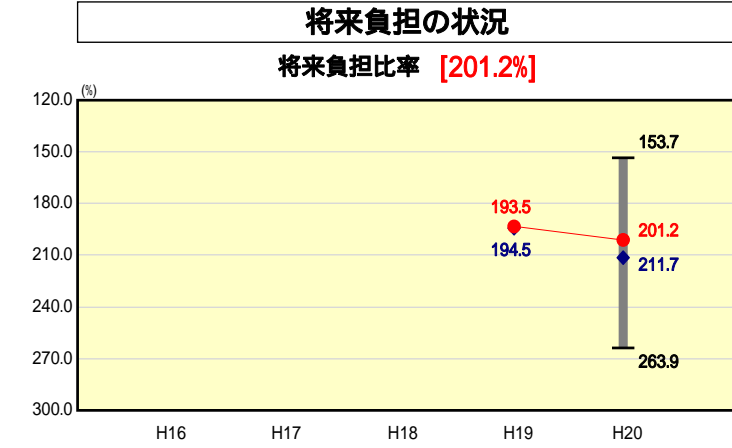
人口1人当たり人件費・物件費等決算額
「収支改善対策」(平成17～21年度)や「長崎県行財政改革プラン」(平成18～22年度)、「収支構造改革」(平成20～22年度)に基づき、人件費や物件費等の内部管理経費の適正化に取り組んでおり、その結果、人口1人当たり人件費・物件費等決算額が低い水準となっている。



実質公債費比率
地方財政対策上の措置として、臨時財政対策債などの特例的な県債を発行していることなどから地方債残高は前年度と比べて増加しているものの、計画的・重点的に建設事業を行うとともに、交付税措置のある有利な県債の活用に向けた結果、実質公債費比率は類似団体の平均よりも低い水準となっている。

将来負担比率
平成19年度に引き続き財源調整のための基金取り崩しや企業支援のためのファンド創設に伴う基金の取り崩しなどにより、地方債等の償還等将来負担額へ充当可能な基金の減少により、前年度に比べ7.7ポイントの増となった。

人口100,000人当たり職員数
平成18年度から「長崎県行財政改革プラン」に基づいて定員の適正化の取り組みを行っており、総務事務の集約化や教育事務所の廃止、地方機関の再編等を行い適正な定数管理に努めている。



ラスパイレス指数
現在のラスパイレス指数は高くなっているが、給与構造改革にあわせ、標準職務の見直しを平成18年度に行った。現給保障を実施しているため、国の給与と構造改革が完成する平成22年度までは、概ね現在の水準で推移する見込み。平成23年度以降は、標準職務の見直し効果が現れ、逡減する見込み。

今後の取り組み
従来の「収支改善対策」(平成17～21年度)や「長崎県行財政改革プラン」(平成18～22年度)に加え、持続可能な財政の健全性を維持するため、平成20年度からの3年間で歳入・歳出両面から収支改善を図る総額165億円の「収支構造改革」に取り組んでいる。